

証券コード 9914
2026年5月29日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
株式会社 植松 商会
代表取締役社長 植松 誠一郎

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <http://www.uem-net.co.jp>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR（投資家情報）」「IRライブラリ」
「株主総会 招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「植松商会」又は「コード」に当社証券コード「9914」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 3階（曙）
（末尾の会場ご案内図をご参照お願いいたします。）
3. 目的事項
報告事項 第72期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

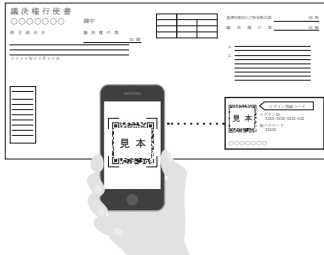


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

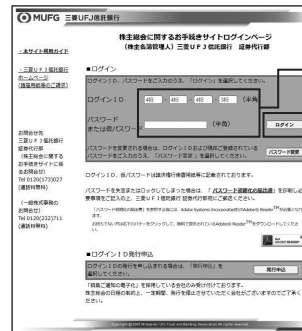
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年3月21日～2026年3月20日）におけるわが国経済は、底堅い企業収益や継続的な賃上げを背景に雇用・所得環境が改善していく中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まりによる物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や地政学リスクの影響など国際情勢等の複合的な要因により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する機械工具業界におきましては、A I 需要の拡大を受けて半導体や電気機械関連の生産が好調に推移しましたが、一方で自動車関連における設備投資需要は低調に推移しており、本格的な需要回復にはまだ時間を要するものと予想されます。

このような状況のもと、当社は、「中期経営計画 モノづくりにおける持続的成長発展を支える（2023年3月期～2026年3月期）」の最終年度として、「社員の働き甲斐を追求し、高い収益性を保ち、顧客と社会に貢献する、より良いモノづくりの伴走者」の重点施策である収益力の向上、企業価値の向上、人材育成の各取り組みに努めるとともに、機械工具の総合商社としての特長を生かし、ユーザーのモノづくりに寄与する新商品や技術提案などにより、受注・売上の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、設備投資に関連する「機械」の需要が減少しましたが、「産機」、「工具」が増加傾向となったことで、6,631百万円（前期比5.2%増）の増収となりました。

損益面については、物価高によるエネルギー、物流等のコスト上昇と人件費の増加もありながら経費コントロールを実施することにより販売費及び一般管理費は計画通りの数値にて推移いたしました。また、増収効果もあり営業利益は、85百万円（前期比93.5%増）、経常利益182百万円（前期比29.1%増）、当期純利益は、投資有価証券の売却益を計上したことなどから124百万円（前期比44.0%増）となりました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

〔売上高の内訳〕

(単位：千円)

| 品 目    |         | 第72期 (当期)<br>(2025. 3. 21~2026. 3. 20) | 第71期 (前期)<br>(2024. 3. 21~2025. 3. 20) | 増 減 (率・%)         |
|--------|---------|----------------------------------------|----------------------------------------|-------------------|
| 商<br>品 | 機 械     | 333, 310                               | 377, 338                               | △44, 028 (△11. 7) |
|        | 工 具     | 1, 485, 738                            | 1, 419, 805                            | 65, 933 ( 4. 6)   |
|        | 産 機     | 3, 500, 193                            | 3, 229, 389                            | 270, 804 ( 8. 4)  |
|        | 伝 導 機 器 | 687, 038                               | 697, 900                               | △10, 862 ( △1. 6) |
|        | そ の 他   | 625, 410                               | 581, 871                               | 43, 539 ( 7. 5)   |
| 合 計    |         | 6, 631, 689                            | 6, 306, 303                            | 325, 386 ( 5. 2)  |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第69期<br>(2022. 3. 21~2023. 3. 20) | 第70期<br>(2023. 3. 21~2024. 3. 20) | 第71期<br>(2024. 3. 21~2025. 3. 20) | 第72期(当期)<br>(2025. 3. 21~2026. 3. 20) |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 6, 455, 836                       | 7, 254, 406                       | 6, 306, 303                       | 6, 631, 689                           |
| 当 期 純 利 益 ( 千 円 )  | 39, 868                           | 112, 011                          | 86, 197                           | 124, 090                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 17円40銭                            | 49円28銭                            | 38円44銭                            | 55円35銭                                |
| 総 資 産 (千円)         | 4, 504, 700                       | 5, 431, 335                       | 4, 997, 268                       | 4, 830, 087                           |
| 純 資 産 (千円)         | 2, 830, 690                       | 3, 026, 802                       | 3, 086, 668                       | 3, 270, 924                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 1, 235円22銭                        | 1, 349円96銭                        | 1, 376円66銭                        | 1, 458円84銭                            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

- ・株式会社東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準について

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額基準について適合しない状況となっており改善期間に入っておりますが、改善期間終了となる当事業年度の最終営業日（2026年3月19日）時点において流通株式時価総額基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年3月21日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

当社が提出した2026年3月20日時点の「株券等の分布状況表」（2026年4月中に提出済）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合しないことが確認されたため、2026年5月13日より整理銘柄に指定するとともに、2026年9月21日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。

当社は、東京証券取引所スタンダード市場と株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）メイン市場に重複上場しております。名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、2026年3月20日時点で名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準を充足しておりますので、上場は維持されます。

今後につきましては、2026年9月21日の東京証券取引所の上場廃止（売買最終日は2026年9月18日）までの期間、それ以降についても、名古屋証券取引所での当社株式の売買は通常通り可能です。証券コード（9914）についても変更はございません。

(5) 主要な事業内容（2026年3月20日現在）

当社は機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、主要取扱商品は次のとおりであります。

| 区 | 分 | 主 要 商 品                                                                    |
|---|---|----------------------------------------------------------------------------|
| 機 | 械 | 金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連                                            |
| 工 | 具 | 切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他                                 |
| 産 | 機 | 原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他 |
| 伝 | 導 | 軸受、伝導機・伝導用品、変・減速機、その他                                                      |
| そ | の | 鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他                                                |

(6) 主要な事業所 (2026年3月20日現在)

| 区 分   | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 営 業 所 | 八 戸 営 業 所 (青森県八戸市)<br>宮 古 営 業 所 (岩手県宮古市)<br>北 上 営 業 所 (岩手県北上市)<br>一 関 営 業 所 (岩手県一関市)<br>古 川 営 業 所 (宮城県大崎市)<br>石 巻 営 業 所 (宮城県石巻市)<br>仙 台 大 和 営 業 所 (仙台市若林区)<br>仙 南 営 業 所 (宮城県岩沼市)<br>福 島 営 業 所 (福島県福島市)<br>福島営業所郡山オフィス (福島県郡山市)<br>白 河 営 業 所 (福島県白河市)<br>横 浜 営 業 所 (神奈川県座間市)<br>横浜営業所東京オフィス (東京都大田区) |

(注) 2026年3月21日付、横浜営業所東京オフィスを閉鎖し、横浜営業所に編入しました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月20日現在)

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 75 (17) 名 | △1 (1) 名  | 40.8歳   | 15.0年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月20日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月20日現在)

(1) 株式数 発行可能株式総数 8,360,000株  
発行済株式の総数 2,242,142株 (自己株式97,858株を除く)

(2) 株主数 1,297名

### (3) 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 植松誠一郎        | 736,500株 | 32.84% |
| (有) ヤスコレーション | 590,400株 | 26.33% |
| 松井証券(株)      | 104,400株 | 4.65%  |
| (株) 山善       | 62,500株  | 2.78%  |
| 有岡容子         | 57,800株  | 2.57%  |
| 小田嶋正男        | 56,000株  | 2.49%  |
| 永谷明日香        | 27,000株  | 1.20%  |
| 永谷駿一         | 27,000株  | 1.20%  |
| 植松商会従業員持株会   | 23,912株  | 1.06%  |
| 始平堂弘昌        | 19,200株  | 0.85%  |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 当社は、自己株式を97,858株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2026年3月20日現在)

| 会社における地位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 職 務 の 状 況                             |
|----------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長  | 植 松 誠 一 郎 | 株式会社R D Vシステムズ社外取締役                                 |
| 取 締 役          | 阿 部 智     | 管 理 部 課 長<br>兼 経 理                                  |
| 取 締 役          | 千 葉 朋 之   | 営 業 本 部 課 長<br>兼 技 術 部                              |
| 取 締 役          | 植 松 慎 一 郎 | 営 業 本 部 副 課 長<br>兼 I T 特 命 担 当                      |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 神 郁 夫     |                                                     |
| 取締役 (監査等委員)    | 中 野 節 夫   |                                                     |
| 取締役 (監査等委員)    | 尾 町 雅 文   | 尾町雅文公認会計士事務所代表<br>カメイ株式会社社外取締役<br>フルテック株式会社取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中野節夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員・常勤) 神郁夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (監査等委員・常勤) 神郁夫氏は、当社の管理部に2005年3月から2014年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続並びに計算書類等の作成に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 (監査等委員) 神郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 中野節夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2026年3月21日付で取締役の担当及び重要な兼職を以下のとおり変更いたしました。

| 氏 名       | 異 動 前                         | 異 動 後     |
|-----------|-------------------------------|-----------|
| 植 松 慎 一 郎 | 営 業 本 部 副 本 部 長 兼 I T 特 命 担 当 | 常 務 取 締 役 |

(2) 執行役員の状況 (2026年3月20日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                                                   | 重要な兼職の状況 |
|----------|---------|-------------------------------------------------------|----------|
| 執 行 役 員  | 内 海 浩 章 | 営 業 部 長 兼 営 業 推 進 部 長 兼 I T シ ス テ ム 課 長 兼 一 関 営 業 所 長 |          |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。その内容は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便益を得た場合や法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。

## (5) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、世間水準、会社業績および従業員とのバランス等を考慮して株主総会決議の範囲内にて決定しておりますが、個別の報酬額の決定は、代表取締役社長の報酬を基準として、原則として役位別に定めるものとし、取締役会の審議を踏まえ、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うに適していると判断し、代表取締役社長 植松誠一郎氏に決定を委任しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、監査等委員である取締役について年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

#### b. 固定報酬

「月額報酬」は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位・職責等に応じ、職務執行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。

なお、監査等委員である取締役については、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤・非常勤を区別の上、監査等委員である取締役の協議により定めた金額の金銭報酬であります。

#### c. 役員賞与

「役員賞与」は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、企業活動の成果である「経常利益」の予算達成状況を指標とする業績連動報酬であります。

取締役（監査等委員を除く）の役員賞与支給額については、指標を同じくする従業員賞与の年間平均支給率に月額報酬を乗じて算出した金額を参考に、取締役会での審議を踏まえ、その可否および支給内容の決定を代表取締役社長 植松誠一郎氏に委任しております。

また、取締役の月額報酬と役員賞与・役員退職慰労金の報酬構成割合は決定しないが、同業種や同規模の他企業における支給内容等を比較検証の上、従業員の支給実態に即した水準や考え方を基調に、当社の財務状況等も踏まえて設定しております。

常勤監査等委員については、取締役（監査等委員を除く）の役員賞与の2/3を目安として支給しておりますが、非常勤の社外取締役監査等委員については独立性および透明性確保の観点から支給しておりません。

なお、当社では役員賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および支給総額について毎年の株主総会に都度諮っており、支給時期は株主総会決議後2週間以内としております。

d. 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役位・在職年数等に応じた役員退職慰労金支給規程に従って算定し、株主総会の決議を経て取締役退任時に支給しております。

なお、役員退職慰労金制度を廃止し業績連動的なストックオプションを導入する企業も多くありますが、役員退職慰労金は取締役の報酬等の後払い的な性格を有するものであり、当社としては導入を見送っております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |                  |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------------|-----------------------|
|                         |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬<br>(役員賞与) | 退職慰労金<br>繰入額   |                       |
| 取締役(監査等委員<br>を除く)       | 71,042            | 52,542            | 13,200           | 5,300          | 5                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 18,779<br>(4,541) | 15,079<br>(4,141) | 2,200<br>(-)     | 1,500<br>(400) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)        | 89,821<br>(4,541) | 67,621<br>(4,141) | 15,400<br>(-)    | 6,800<br>(400) | 8<br>(2)              |

(注) 1. 上表には、2025年6月19日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。
3. 業績連動報酬（役員賞与）にかかる業績指標は経常利益であり、その当事業年度の目標値は2025年4月24日発表の業績予想である150,000千円であり、実績は182,887千円となりました。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2025年6月19日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）1名 32,000千円

（金額には、上記ロ. 及び過年度の事業報告において取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）1名16,200千円が含まれております。）

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 取締役（監査等委員） 中野 節夫氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 5 回に、また、監査等委員会 5 回のうち 4 回に出席いたしました。

同氏は、他社における豊かな経営経験で培った高い識見から、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しており、当事業年度においては、外部目線を意識した、新たな会計監査人の評価及び選定を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会において、経営体制、あるいは危機管理等に関し適宜、必要な発言を行っております。

### ② 取締役（監査等委員） 尾町 雅文氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

尾町雅文公認会計士事務所代表であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

カメイ株式会社社外取締役であります。

フルテック株式会社取締役（監査等委員）であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会 6 回の全てに、また、監査等委員会 5 回の全てに出席いたしました。

同氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を踏まえた見地から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、当事業年度においては、外部目線を意識した、新たな会計監査人の評価及び選定を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会において、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から適宜、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人F R I Q

(注) 当社の会計監査人であった霞友有限責任監査法人は、2025年6月19日開催の第71回定時株主総会終結をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 監査法人F R I Q | 霞友有限責任監査法人 |
|--------------------------------|-------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,500千円    | －千円        |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円    | －千円        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人である監査法人F R I Qから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及びその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範（コンプライアンス・プログラム）を明確にして、全役職員に周知徹底させております。
- ② コンプライアンスの統括組織は社長を議長とする経営会議の場とし、管理部所掌の取締役をコンプライアンス担当役員に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築・整備ほかその運営にあっております。
- ③ 役職員に対しては、コンプライアンスに関する研修等を通じ指導し、社内の法令遵守意識の醸成をはかっております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議議事録や稟議決裁書、役員会等における重要な意思決定及び報告に関しては、法令・社内規程に基づき、適正に文書の作成と保存及び管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括しております。
- ② リスクの管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応しております。
- ③ 与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規程の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を継続実施する体制を維持しております。
- ② 定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定に際しては、必要に応じて、随時取締役会を開催し、経営の意思決定を迅速に行っております。

### (5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社において該当事項はないが、子会社設立等の際は当該体制の決議を行っております。

(6) **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査等委員の業務補助のための使用人を置けるものとしております。

(7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

当該使用人の人事については、取締役と監査等委員が意見交換のうえ、決定するものとし、原則、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員は、監査等委員の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べる事が出来るものとする。また、配置された監査等委員の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査等委員の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

(8) **取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあることを発見した時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、直ちに監査等委員に報告するものとしております。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議等における重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、都度出席するものとしております。
- ③ 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかっていくものとしております。
- ④ 監査等委員に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならないことを行動規範規程に定め、その保護をはかっております。

(9) **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 役職員の監査等委員監査に対する社内理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努めております。
- ② 代表取締役との意見交換を随時行うとともに、社内及び内部監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかっております。
- ③ 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携をはかっております。
- ④ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

### ① 基本的な考え方

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした姿勢で対応するものとしております。

### ② 整備状況

反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は管理部とするほか、各部門長を責任者として、警察や（財）暴力団追放センター等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、組織的に対応するものとしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 事業展開上考えられるリスク予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして統括しており、リスク管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体としてリスクの低減に努めております。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき、全社統制、業務プロセス及び決算財務報告プロセス、IT統制の整備・運用の状況評価を実施し、健全化に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、当社としては、重要な事項として認識しており、株主共同の利益を守る立場から社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

なお、剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会決議で行うことを定款第40条に定めております。

これらの方針に基づき、当期末配当金につきましては、2026年4月30日開催の当社取締役会におきまして、1株当たり32円50銭とすることを決議いたしました。なお、効力発生日は2026年6月1日とさせていただきます。

# 貸借対照表

(2026年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 2,730,050 | 流動負債         | 1,251,385 |
| 現金及び預金   | 470,828   | 支払手形         | 5,284     |
| 受取手形     | 8,556     | 電子記録債権       | 496,001   |
| 電子記録債権   | 782,282   | 買掛金          | 562,422   |
| 売掛金      | 1,194,215 | リース負債        | 14,051    |
| 有価証券     | 49,920    | 未払費用         | 54,654    |
| 商前品      | 215,733   | 未払法人税等       | 10,425    |
| 前払費用     | 396       | 未払消費税等       | 47,000    |
| 前払費用     | 1,561     | 賞与引当金        | 25,073    |
| 未収収益     | 766       | 役員賞与引当金      | 19,800    |
| 従業員短期貸付金 | 718       | その他の流動負債     | 15,400    |
| 未収入金     | 718       | 固定負債         | 1,271     |
| その他の流動資産 | 3,587     | 退職給付引当金      | 307,777   |
| 貸倒引当金    | 1,593     | 役員退職慰労引当金    | 26,664    |
|          | △110      | 繰上償還債権       | 73,500    |
| 固定資産     | 2,100,037 | 長期未払金        | 22,111    |
| 有形固定資産   | 206,096   | 長期未払金        | 10,200    |
| 建物       | 53,693    | 繰上償還債権       | 3,000     |
| 構築物      | 4,185     | 繰上償還債権       | 172,300   |
| 器具及び備品   | 1,880     | 負債合計         | 1,559,162 |
| 土地       | 123,211   | (純資産の部)      |           |
| リース資産    | 23,126    | 株主資本         | 2,839,800 |
| 無形固定資産   | 32,795    | 資本剰余金        | 1,017,550 |
| 電話加入権    | 4,323     | 資本剰余金        | 1,174,798 |
| ソフトウェア   | 2,623     | 資本準備金        | 587,550   |
| ソフトウェア   | 7,848     | その他の資本剰余金    | 587,248   |
| ソフトウェア   | 18,000    | 資本準備金減少差益    | 587,000   |
| 投資その他の資産 | 1,861,145 | 自己株式処分差益     | 248       |
| 投資有価証券   | 1,732,480 | 利益剰余金        | 730,730   |
| 出資       | 16,008    | 利益準備金        | 42,664    |
| 従業員長期貸付金 | 5,278     | その他の利益剰余金    | 688,065   |
| 差入保証金    | 40,602    | 固定資産圧縮積立金    | 13,953    |
| 保険積立金    | 2,180     | 別途積立金        | 202,000   |
| 投資不動産    | 43,754    | 繰上償還債権       | 472,112   |
| その他の投資   | 29,931    | 自己株式         | △83,278   |
| 貸倒引当金    | △9,089    | 評価・換算差額等     | 431,124   |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 431,124   |
| 資産合計     | 4,830,087 | 純資産合計        | 3,270,924 |
|          |           | 負債純資産合計      | 4,830,087 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,631,689 |
| 売上原価         | 5,683,303 |
| 売上総利益        | 948,386   |
| 販売費及び一般管理費   | 862,827   |
| 営業利益         | 85,558    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 55,677    |
| 有価証券利息       | 432       |
| 仕入割引         | 42,021    |
| 不動産賃貸収入      | 3,600     |
| その他          | 263       |
| 営業外費用        |           |
| 支払払利息        | 1,620     |
| 不動産賃貸費用      | 1,923     |
| 為替差損         | 277       |
| その他          | 844       |
| 経常利益         | 182,887   |
| 特別利益         |           |
| 投資有価証券売却益    | 14,402    |
| 特別損失         |           |
| 投資有価証券売却損    | 4,944     |
| 投資有価証券評価損    | 46        |
| 税引前当期純利益     | 192,298   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 71,052    |
| 法人税等調整額      | △2,844    |
| 当期純利益        | 124,090   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |               |              |     |           |               |              |                  |
|---------------------------------|-----------|---------------|--------------|-----|-----------|---------------|--------------|------------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金     |              |     | 利 益 剰 余 金 |               |              |                  |
|                                 |           | 資本準備金         | その他資本剰余金     |     | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |                  |
|                                 |           | 資本準備金<br>減少差益 | 自己株式<br>処分差益 |     |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 2025年3月21日 残高                   | 1,017,550 | 587,550       | 587,000      | 248 | 42,664    | 14,689        | 202,000      | 420,155          |
| 事業年度中の変動額                       |           |               |              |     |           |               |              |                  |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩               |           |               |              |     |           | △735          |              | 735              |
| 剰余金の配当                          |           |               |              |     |           |               |              | △72,869          |
| 当期純利益                           |           |               |              |     |           |               |              | 124,090          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額（純額） |           |               |              |     |           |               |              |                  |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —             | —            | —   | —         | △735          | —            | 51,957           |
| 2026年3月20日 残高                   | 1,017,550 | 587,550       | 587,000      | 248 | 42,664    | 13,953        | 202,000      | 472,112          |

|                                 | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2025年3月21日 残高                   | △83,278 | 2,788,578  | 298,089              | 298,089        | 3,086,668 |
| 事業年度中の変動額                       |         |            |                      |                |           |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩               |         | —          | —                    | —              | —         |
| 剰余金の配当                          |         | △72,869    | —                    | —              | △72,869   |
| 当期純利益                           |         | 124,090    | —                    | —              | 124,090   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額（純額） |         | —          | 133,034              | 133,034        | 133,034   |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | 51,221     | 133,034              | 133,034        | 184,255   |
| 2026年3月20日 残高                   | △83,278 | 2,839,800  | 431,124              | 431,124        | 3,270,924 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 及び投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～50年 |
| 構築物    | 10年～45年 |
| 器具及び備品 | 5年～15年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### ・商品等の販売に係る収益

当社は、主に機械、工具及び産業機械・器具等の販売を行っております。このような商品販売につきましては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客の検査による検収条件が取引条件として示されている取引については、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

##### ・代理人取引に係る収益

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 347,513千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額      | 23,120千円  |
| (3) 差入保証金の代用として供している資産 |           |
| 定期預金                   | 16,000千円  |

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,340,000株  | 一株         | 一株         | 2,340,000株 |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 97,858株     | 一株         | 一株         | 97,858株    |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2025年4月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 72,869千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 32円50銭
- ・基準日 2025年3月20日
- ・効力発生日 2025年6月2日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2026年4月30日開催の取締役会において次のとおり決定いたしました。

- ・配当金の総額 72,869千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 32円50銭
- ・基準日 2026年3月20日
- ・効力発生日 2026年6月1日

#### 4. 退職給付に関する注記

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

##### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

###### ①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期首残高 | 26,388千円 |
| 退職給付費用                 | 13,687千円 |
| 退職給付の支払額               | △8,704千円 |
| 制度への拠出額                | △4,706千円 |

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期末残高 | 26,664千円 |
|------------------------|----------|

###### ②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 125,925千円 |
| 年金資産                | △99,260千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 26,664千円  |

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用） | 26,664千円 |
|-------------------|----------|

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 26,664千円 |
|---------------------|----------|

###### ③退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 13,687千円 |
|----------------|----------|

###### ④年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 債券        | 1.6%   |
| 株式        | 35.7%  |
| 年金資産の一般勘定 | 35.7%  |
| その他       | 27.0%  |
| 合計        | 100.0% |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 賞与引当金         | 6,058千円    |
| 未払社会保険料       | 1,785千円    |
| 未払事業税         | 4,241千円    |
| 投資有価証券評価損     | 8,714千円    |
| 役員退職慰労引当金     | 23,152千円   |
| 減損損失          | 26,295千円   |
| 貸倒引当金         | 2,896千円    |
| その他           | 13,999千円   |
| 繰延税金資産小計      | 87,145千円   |
| 評価性引当額        | △64,410千円  |
| 繰延税金資産合計      | 22,734千円   |
| 繰延税金負債        |            |
| 有価証券評価差額金     | △188,618千円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △6,416千円   |
| 繰延税金負債合計      | △195,035千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △172,300千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.1% |
| 住民税等均等割額             | 4.6%  |
| 評価性引当額の減少            | △1.6% |
| 税率変更差異               | 1.0%  |
| その他                  | △0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 35.5% |

### (3) 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、防衛法人特別税の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月21日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に自己資金により充当しており、その他に必要な資金がある場合は設備投資計画等に照らして自己資金もしくはリースで賅っています。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程などに従い、得意先の信用状況を継続的に把握する等、不良債権の発生リスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関する株式であり、市場価額の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、適時資金繰計画の作成・更新を行い、流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額1,906千円）は、「其他有価証券」に含めておりません。

|               | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額  |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| 有価証券          |             |             |     |
| <u>其他有価証券</u> | 49,920千円    | 49,920千円    | －千円 |
| 投資有価証券        |             |             |     |
| <u>其他有価証券</u> | 1,730,574千円 | 1,730,574千円 | －千円 |

### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。

これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品区分に分解した売上高は以下のとおりです。

| 商品区分          | 当事業年度       |
|---------------|-------------|
| 機械            | 333,310千円   |
| 工具            | 1,485,738千円 |
| 産機            | 3,500,193千円 |
| 伝導機器          | 687,038千円   |
| その他           | 625,410千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,631,689千円 |
| 外部顧客への売上高     | 6,631,689千円 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高

当社においては、契約負債の残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,458円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円35銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 植 松 商 会  
取 締 役 会 御 中

監査法人 F R I Q  
東京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 稔 幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 義 直  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植松商会の2025年3月21日から2026年3月20日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月21日から2026年3月20日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社 植松商会 監査等委員会

常勤監査等委員 神 郁 夫 ㊟

監査等委員 中 野 節 夫 ㊟

監査等委員 尾 町 雅 文 ㊟

(注) 監査等委員中野節夫及び尾町雅文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                               |  <p>うえ まつ せいいちろう<br/>植松 誠一郎<br/>(1960年5月6日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>1983年4月 株式会社山善入社<br/>1988年4月 当社入社<br/>1990年6月 取締役経営企画室長代理<br/>1991年4月 取締役経営企画室長<br/>1992年4月 取締役開発部長<br/>1994年4月 取締役環境部長<br/>1997年6月 常務取締役環境部長<br/>1998年6月 代表取締役副社長兼環境部長<br/>1999年4月 代表取締役副社長兼営業本部長<br/>2001年4月 代表取締役副社長<br/>兼営業本部長兼環境部長<br/>2003年4月 代表取締役副社長兼営業本部長<br/>2007年4月 代表取締役副社長<br/>2007年6月 代表取締役社長<br/>2017年6月 代表取締役社長<br/>兼営業本部長兼営業推進部長<br/>2019年4月 代表取締役社長兼営業推進部長<br/>2022年4月 代表取締役社長（現在に至る）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社RDVシステムズ社外取締役</p> | 736,500株   |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>1990年6月取締役に就任し経営に携わり、1998年6月以降、代表取締役として経営方針を明確にし、強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができ、当社の取締役として相応しい知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                    |  <p data-bbox="319 459 545 541">うえ まつ しんいちろう<br/>植松 慎一郎<br/>(1984年8月1日生)</p> <p data-bbox="368 583 492 606">【再任】</p> | <p data-bbox="610 178 1040 477">2008年4月 株式会社山善入社<br/>2015年4月 当社入社<br/>2019年4月 福島営業所所長<br/>2025年4月 執行役員営業本部副本部長<br/>兼 I T 特命担当<br/>2025年6月 取締役営業本部副本部長<br/>兼 I T 特命担当<br/>2026年4月 常務取締役<br/>(現在に至る)</p> | 900株       |
| <p data-bbox="273 621 1332 775">(取締役候補者とした理由)<br/>入社以来、営業部門に従事し営業所長を歴任し営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、また、2022年11月に設立したSDGs委員会の委員長としてリーダーシップを発揮し委員会を統率してきた実績などから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>   |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                        |            |
| 3                                                                                                                                                                                                    |  <p data-bbox="319 1072 545 1153">あべ さとる<br/>阿部 智<br/>(1960年2月17日生)</p> <p data-bbox="368 1195 492 1218">【再任】</p>   | <p data-bbox="610 790 1040 1090">1979年7月 当社入社<br/>2004年4月 管理部経理課長<br/>2013年4月 管理部副部長兼経理課長<br/>2014年6月 取締役管理部長<br/>兼経理課長<br/>2022年4月 取締役管理部長<br/>兼経理課長兼仕入事務課長<br/>2025年4月 取締役管理部長兼経理課長<br/>(現在に至る)</p>  | 3,400株     |
| <p data-bbox="273 1233 1332 1388">(取締役候補者とした理由)<br/>経理課長、管理部副部長を歴任後、2014年6月取締役に就任し経営に携わっております。管理部長として経理、財務、総務及び電算部門を統括してきた実績と財務・会計に関する専門的知識を有しており、当社の取締役として相応しい知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                        |            |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                              |  <p style="text-align: center;">ちば とも ゆき<br/>千 葉 朋 之<br/>(1968年9月16日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> | <p>1988年1月 富士見産業㈱入社<br/> 1989年6月 当社入社<br/> 2006年4月 仙台営業所所長<br/> 2018年4月 執行役員<br/> 営業部長補佐兼福島営業所所長<br/> 2019年4月 執行役員営業部長<br/> 2020年6月 取締役営業部長<br/> 2022年4月 取締役営業部長兼営業推進部長<br/> 2025年4月 取締役営業本部長兼技術部長<br/> (現在に至る)</p> | 1,600株     |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 営業所長、執行役員営業部長を歴任後、2020年6月取締役に就任し経営に携わっております。営業部長として営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。第1号議案の承認可決を条件として、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                               |  <p>じん いく お<br/>神 郁 夫<br/>(1952年2月28日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>1974年4月 株式会社七十七銀行入行<br/>2003年3月 同行監査部副部長<br/>2005年3月 当社出向管理部長代理<br/>2005年6月 取締役管理部長<br/>2005年9月 取締役管理部長<br/>兼総務課長<br/>2007年3月 当社入社取締役管理部長<br/>兼総務課長<br/>2008年4月 取締役管理本部長<br/>兼総務課長<br/>2014年6月 常勤監査役<br/>2016年6月 取締役(常勤監査等委員)<br/>(現在に至る)</p> | 7,800株     |
| <p>(監査等委員である取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の取締役管理部本部長として長年統括管理してきた実績と幅広い経験に基づく高度な知見を有しており、2014年6月常勤監査役に就任し、2016年6月常勤監査等委員として当社の経営全般に対する監視・監督を適切に行っていると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                              |  <p>なかのせつお<br/><b>中野節夫</b><br/>(1941年9月19日生)</p> <p>【再任・社外・独立】</p>   | <p>1965年4月 三菱重工業株式会社入社<br/>1995年6月 三菱自動車テクノメタル株式会社(現 テクノメタル株式会社)常勤監査役<br/>1996年6月 同社取締役北本工場長<br/>1998年10月 同社取締役生産管理部長<br/>2003年6月 当社社外監査役<br/>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br/>(現在に至る)</p>                                                                       | 一株         |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>他社における経営経験が豊かで、財務を含め各分野において高い識見を有しており、取締役会、監査等委員会において、社外取締役という立場から業務遂行状況、議案、審議等につき中立かつ客観的な立場で積極的に発言されており、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>          |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 3                                                                                                                                                                                              |  <p>おまちまさふみ<br/><b>尾町雅文</b><br/>(1953年6月26日生)</p> <p>【再任・社外・独立】</p> | <p>1978年11月 青山監査法人入所<br/>1989年8月 公認会計士開業登録<br/>1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入社<br/>2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表<br/>(現在に至る)<br/>2014年6月 当社社外監査役<br/>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>尾町雅文公認会計士事務所代表<br/>カメイ株式会社社外取締役<br/>フルテック株式会社社外取締役監査等委員</p> | 一株         |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた高度な専門的知識、豊富な経験を有し、これらの知識、経験から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野節夫、尾町雅文の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
3. 中野節夫、尾町雅文の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって共に10年となります。
4. 当社は、神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。  
なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結を予定しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。第2号議案の承認可決を条件として、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2024年6月19日開催の第70回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役伊藤宏平氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いとう こうへい<br>伊藤 宏平<br>(1982年5月11日生) | 2008年12月 有限責任監査法人トーマツ入社<br>2012年10月 公認会計士開業登録<br>2017年7月 伊藤宏平公認会計士事務所代表<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤宏平公認会計士事務所代表                                                                   | 一株         |
|                                    | (補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しており、客観的かつ独立した立場から取締役、執行役員等の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 |            |

- (注) 1. 伊藤宏平氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤宏平氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 伊藤宏平氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結を予定しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。伊藤宏平氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役を除く監査等委員1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額15,400千円（取締役分13,200千円、監査等委員分2,200千円）を支給することといたしたく存じます。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

なお、各取締役及び監査等委員に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

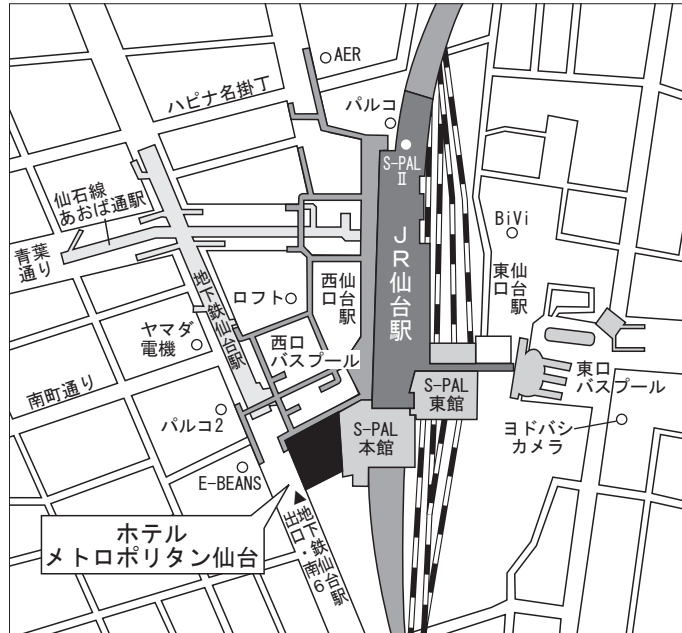
## 定時株主総会会場のご案内

会 場 仙台市青葉区中央一丁目1番1号

電話(022)268-2525

ホテルメトロポリタン仙台 3階(曙)

J R仙台駅西口より徒歩1分



※ 駐車場のご用意はいたしていませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。